

平成 26 年 9 月 1 日

株主各位

東京都中央区明石町 8 番 1 号
三機工業株式会社
代表取締役社長執行役員 梶浦 卓一

単元株式数の変更に関する公告

当社は、平成 26 年 7 月 22 日開催の取締役会決議により、平成 26 年 9 月 1 日をもって、会社法第 195 条第 1 項に基づき定款を変更し、単元株式数を 1,000 株から 100 株に変更いたしましたので、公告いたします。

以上

(ご参考)

1. 上記変更に伴い、平成 26 年 9 月 1 日をもって、東京証券取引所における当社株式の売買単位も 1,000 株から 100 株に変更されます。
2. 株主各位におかれましては、一切のお手続きは不要ですので、念のため申し添えます。